

2-1-2 太陽光発電事業に関連する諸税

法人税、所得税、消費税、償却資産税、相続税その他

Q 太陽光発電事業に関連する諸税について教えてください。

A 太陽光発電事業に関連した税金としては、所得税、法人税、消費税、固定資産税などがあります。

(Y)

解説

代表的な税金としては、個人法人の所得（儲け）に対して課せられる所得税（個人）、法人税（法人）及びこれらに関連する地方税（個人住民税、個人事業税、法人住民税、法人事業税）があります。個人法人の所得（儲け）には、しっかりした担税力（課税を担う能力）が確認できるためです。しかし、所得（儲け）に対してのみの課税であると、とんでもない税率となり、所得を獲得する意欲もなくなるため、様々な事象に対して、少しずつ課税をしていく、タックスミックスという考え方が採られています。タックスミックスによっては、納税者の重税感を軽減されることも期待されています。

以下、税金の種類別に、解説をします。

1. 所得に対する税金

(1) 個人

個人に対しては、所得税（国税）のほか、個人住民税（地方税）が課税されます。

また、課税されることは稀と考えますが、青色申告特別控除前の所得金額が 290 万円を超えると、その超える部分に対して、5%の税率で、個人事業税が課税されます。

(2) 法人

法人に対しては、法人税（国税）のほか、法人住民税及び法人事業税が課税されます。

なお、法人事業税のうちには、法人の収入金額（太陽光発電事業の場合には、売電収入額等）に対して、課される収入割額があり、こちらは、正確には、所得に対する税金ではありません。

2. 消費者の消費に対する税金

消費者の消費に対する税金として、消費税があります。消費税の負担者は、消費者なのですが、事業者が、資産の販売等の際に、消費税を消費者から預かり、納付する法制となっています。このように、負担者である消費者とは異なる「事業者」が、間接的に納付をすることとなるため、消費税は、間接税であるとされています。なお、負担者が直接納付する所得税、

法人税などは、直接税とされています。

太陽光発電事業における消費税の概要については、Q2-3-1を参照されてください。

3. 資産の保有に係る税金

資産の保有に対する税金としては、固定資産税（地方税）が、あります。固定資産税は、土地、家屋、償却資産に対して課されます。太陽光発電事業においては、太陽光発電設備が償却資産に該当するため、そこに課される固定資産税の負担が大きいです。

現在、当初3年間の償却資産税を0円としてくれる「先端設備等導入計画」税制が令和5年3月末までの期日で存在しますので、活用を検討されてください。

4. 流通等に関する税金

流通等に関する税金として、不動産取得税、登録免許税（不動産登記等）、印紙税などがあります。詳細は、各Q&Aをご覧ください。

5. 相続、贈与に係る税金

相続、贈与に係る税金としては、相続税、贈与税があります。こちらも、各Q&Aをご覧ください。